

確認・検査 申請手数料一覧

令和7年4月1日現在

1 建築物の確認・中間検査・完了検査等

申請に係る部分 の床面積の合計	確認申請 ルート2構造計算の適合審査		中間検査	完了検査 中間検査合格証交付	
	必要のないもの	必要なもの ※1		あり	なし
30㎡以内	6,900円	156,000円 162,900円	9,900円	12,000円	15,000円
30㎡を超え 100㎡以内	13,000円	156,000円 169,000円	11,800円	16,000円	17,000円
100㎡を超え 200㎡以内	21,000円	156,000円 177,000円	15,700円	23,000円	25,000円
200㎡を超え 500㎡以内	25,000円	156,000円 181,000円	21,000円	29,000円	31,000円
500㎡を超え 1000㎡以内	35,000円	156,000円 191,000円	34,000円	36,000円	37,000円
1000㎡を超え 2000㎡以内	49,000円	209,000円 258,000円	46,000円	49,000円	52,000円
2000㎡を超え 10000㎡以内	146,000円	240,000円 386,000円	104,000円	115,000円	124,000円
10000㎡を超え 50000㎡以内	249,000円	319,000円 568,000円	167,000円	186,000円	199,000円
50000㎡を 超えるもの	474,000円	587,000円 1,061,000円	341,000円	383,000円	396,000円

※1 上段は特定構造計算基準等適合審査手数料、下段は合計確認手数料

床面積の合計の算定方法

- (1) 建築物を建築する場合((2)に掲げる場合および移転する場合を除く。) ⇒当該建築に係る部分の床面積
- (2) 確認を受けた建築物の計画の変更をして建築物を建築する場合(移転する場合を除く。) ⇒当該計画の変更に係る部分の床面積の1/2(床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積)
- (3) 建築物を移転し、その大規模の修繕もしくは大規模の模様替えをし、またはその用途を変更する場合((4)に掲げる場合を除く。) ⇒当該用途変更等に係る部分の床面積の1/2
- (4) 確認を受けた建築物の計画を変更して建築物を移転し、その大規模の修繕もしくは大規模の模様替えをし、またはその用途を変更する場合 ⇒当該計画の変更に係る部分の床面積の1/2
- (5) 建築物を複数の部分に分けて構造計算を行っている場合は、部分毎の面積に応じた手数料を合算する。

2 建築設備および工作物の確認・計画変更確認・完了検査等

区 分		確認申請	計画変更確認	中間検査	完了検査 (中間検査なし)	完了検査 (中間検査あり)
建 築 設 備	昇 降 機 (小荷物専用昇降機を除く)	9,600円	5,400円	12,500円	13,800円	13,000円
	小荷物専用昇降機	4,300円	3,300円	8,300円	8,600円	8,400円
	上記以外の建築設備	9,600円	5,400円	12,200円	13,500円	
工 作 物		8,500円	4,300円	9,100円	9,600円	9,600円

昇降機等、工作物の申請手数料は、1基(台)あたりの申請手数料